

# 第85回 定時株主総会 招集ご通知

## 日時

2026年3月27日(金曜日)  
午前10時から(受付開始:午前9時)

## 場所

東京都東村山市野口町2丁目16番地2  
当社 東村山事業所  
R&Dセンター総合館7階会議室

## 付議事項

- 第1号議案 取締役8名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 補欠の社外監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬等の額改定の件

## Healthier World

すべてのいのちが、  
いきいきと輝く未来。

## インターネット等および書面(郵送)による 議決権行使期限

2026年3月26日(木)午後5時30分まで

当日ご出席されない場合は、上記期限までに議決権行使をお願いします。

記載項目	提供方法	
	冊子	ウェブサイト
【トップメッセージ】 ・企業理念および新中期経営計画	●	●
【2025年の業績と2026年の見通し】	●	●
【セグメント別実績および事業概況】	●	●
【第85回定時株主総会招集ご通知】	●	●
【株主総会参考書類】	●	●
【事業報告等】 ・事業報告 ・連結計算書類 ・連結計算書類に係る会計監査人監査報告 ・監査役会監査報告	◎	●
【交付書面非記載事項】 ・事業報告(会社の支配に関する基本方針など) ・連結計算書類(連結持分変動計算書など) ・計算書類 ・計算書類等に係る会計監査人監査報告		●

書面交付請求された株主様には上表の◎印を含めた冊子をお送りしています。  
また、株主総会参考書類等は法令・定款に基づく交付書面非記載事項と併せ、当社ウェブサイト等に掲載しています。  
なお、監査役および会計監査人は上記の交付書面非記載事項を含む監査対象書類を監査しています。



Healthier World の実現に向け、  
新中計「NIKKISO 2028」のもとで強靱かつ  
サステナブルな経営体質を構築してまいります

代表取締役 社長執行役員 加藤 孝一

## || ごあいさつ

2025年4月1日より代表取締役社長執行役員に就任した加藤孝一でございます。株主の皆様には、平素から格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当社第85回定時株主総会を2026年3月27日に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。本定時株主総会に上程する議案と当期の事業の概況を記載・掲載しておりますので、ご一読いただきますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましては、何卒、より一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## || 企業理念・新中期経営計画について

日機装グループが社会の変化の中で果たすべき役割を明確にし、未来にわたり不可欠な存在であり続けるために、新たな「企業理念」を策定いたしました。本年から始まる新たな中期経営計画は、企業理念の実現を加速するために、これまでの取り組みによる成果を着実に「刈り取る」と同時に、将来の成長に向けた「種まき」として、足元3年間で取り組むべきことを具体化したものです。グループの総力を結集し、Healthier Worldの実現に貢献し続けてまいります。

# 企業理念および新中期経営計画

当社グループは2026年に「Healthier World すべてのいのちが、いきいきと輝く未来。」をビジョンとして掲げ、新中期経営計画「NIKKISO 2028 - Toward a Healthier World」では、これまでの事業活動に基づいた確実な成果の刈り取り（成果獲得）を行ないます。それとともに、10年後にありたい姿に向けた新たな事業機会の開拓（種まき）と経営基盤の強化を実施し、強靱かつサステナブルな経営体質を構築してまいります。

VISION

## Healthier World

すべてのいのちが、いきいきと輝く未来。

MISSION

変化をまたぎ、「見たことない」を実装する。

中期経営計画

「NIKKISO 2028 - Toward a Healthier World」(2026~2028)

目指す姿

Healthier Worldの実現に向け挑戦しつづける日機装

基本方針

### 1. 「品質」を原点に、確かな価値の創出

製品・サービス品質の追求と顧客価値の最大化を目指す

### 2. 技術革新への飽くなき追求と社会実装の加速

あらゆる変化に応える技術革新と体制の強化、事業化の加速を目指す

### 3. 長期ビジョン実現に向けた事業・製品ポートフォリオの拡大・再構築

事業・製品ポートフォリオのブラッシュアップと新規事業領域の創出を目指す

### 4. 資本効率の最大化と収益力の強化

ROE最大化に向けたBSマネジメントの強化と収益力の向上を目指す

### 5. グローバル事業インフラ・ガバナンスの強化

グローバルガバナンスの見直しによる効果的・効率的な事業運営体制構築を目指す

業績目標

売上収益 2,700億円

営業利益 220億円

営業利益率 8.1%

ROE 9.0%以上

DOE 2.5%水準

## 2025年の業績と2026年の見通し

中期経営計画「Nikkiso 2025 フェーズ2」の最終年度となる2025年の当社グループの事業環境は、米国における関税引き上げやサプライチェーンの不確実性の高まり、国内血液透析市場の需要減少など、外部環境は依然として先行き不透明な状況が続きました。

このようななか、インダストリアル事業では、産業ガス・LNG関連の継続した受注に加え、宇宙産業向けビジネスの大型案件の受注により、増収増益となりました。航空宇宙事業は、第3四半期以降の業界全体の増産基調による需要の拡大により、増収増益を達成しました。メディカル事業では、海外市場が成長を牽引し、前年から増益となりました。

基本方針の1つである事業ポートフォリオの再構築については、2025年をもって、深紫外線LED事業およびCRRT事業からの撤退を概ね完了しました。またヘルスケア事業についても、事業撤退を決定していません。なお、当期における一過性の損益として、CRRT事業譲渡益4億円、ヘルスケア事業の棚卸資産評価損等

4億円を計上しています。これらの結果、営業利益、税引前利益、親会社の所有者に帰属する当期利益は、子会社株式譲渡益を計上した2022年12月期を除けば、創業以来の最高益となり、2025年通期業績予想を上回る結果となりました。

当社グループは環境変化に適切に対応し、ビジネス機会を創出することでこれまで発展、拡大してきました。しかしながら、今後の企業価値の最大化および持続的な成長の実現に向けては、より長期的な視点を持って既存のビジネスモデル・ビジネス領域からの更なる飛躍を模索する必要があるため、「10年後（2035年）にありたい姿」を定め、その実現に向けた通過点として、2026年から始まる3か年の新中期経営計画「NIKKISO 2028 - Toward a Healthier World」を策定しました。初年度となる2026年は、2025年比増収増益とする計画です。

	FY2024 通期実績	FY2025 通期実績	FY2026 通期予想
(億円)			
受注高	2,220 (前期比11.9%増)	2,314 (前期比4.2%増)	2,455 (前期比6.1%増)
売上収益	2,133 (前期比10.8%増)	2,156 (前期比1.1%増)	2,335 (前期比8.3%増)
営業利益	63 (前期比8.7%増)	153 (前期比139.6%増)	165 (前期比7.6%増)
税引前利益	100 (前期比13.9%減)	172 (前期比72.4%増)	165 (前期比4.4%減)
親会社の所有者に帰属する 当期利益	79 (前期比12.3%減)	136 (前期比71.6%増)	130 (前期比4.8%減)

# セグメント別実績および事業概況

## 工業部門

受注高	1,531億円 (前期比9.2%増)	売上収益	1,369億円 (前期比5.1%増)	営業利益	135億円 (前期比84.8%増)
-----	-----------------------	------	-----------------------	------	----------------------

### インダストリアル事業

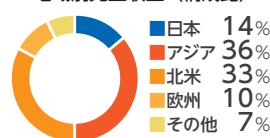
受注高	1,332億円 (前期比9.4%増)	売上収益	1,170億円 (前期比4.5%増)	営業利益	128億円 (前期比29.0%増)
-----	-----------------------	------	-----------------------	------	----------------------



産業用ポンプ・システム、液化ガス・産業ガス関連機器・装置等の製造・販売・メンテナンスを行なっています。

- 主要プレイヤーであるCE&IGグループは受注済案件を着実に遂行し、増収増益。低・脱炭素市場に向けた技術、製品開発に加え体制整備を継続中。
- 産業用ポンプ・システムの受注高は前年並みながら、事業構造改革が奏功、収益性の回復が継続し、大幅に増益。

地域別売上収益（構成比）



### 航空宇宙事業

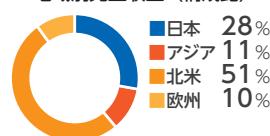
受注高	195億円 (前期比10.2%増)	売上収益	195億円 (前期比12.6%増)	営業利益	9億円 —
-----	----------------------	------	----------------------	------	----------



航空機の逆噴射装置用関連部品を中心に炭素繊維強化プラスチック製品の製造・販売を行なっています。

- 業界全体の増産に伴ない、主力製品カスケードなどの出荷が増加し、前期比で増収。円高による減益要因はあるものの、増収効果により前期比で増益。

地域別売上収益（構成比）



## 医療部門

受注高	785億円 (前期比4.3%減)	売上収益	788億円 (前期比5.3%減)	営業利益	60億円 (前期比50.9%増)
-----	---------------------	------	---------------------	------	---------------------

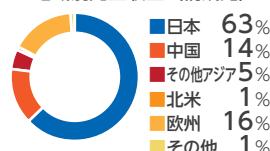
### メディカル事業



血液透析関連製品や血液浄化装置等の医療機器の製造・販売・メンテナンスを行なっています。

- 血液透析事業の国内市場は設備投資の抑制により前期比で減収。一方、中国の需要回復に加え欧州の販売拡大により、海外市場が増益を牽引。
- 米国市場展開は2025年5月に血液透析装置の販売許可を取得し、2026年1月からの販売に向け初期受注の獲得および販促活動を継続中。上位機種のご取得に向け対応継続しており、事業拡大を図る。

地域別売上収益（構成比）



(証券コード6376)  
(発信日) 2026年3月11日  
(電子提供措置の開始日) 2026年2月27日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号

日 機 装 株 式 会 社

代表取締役 加藤 孝一  
社長執行役員

### 第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容（電子提供措置事項）については、電子提供措置により、インターネット上のウェブサイトに掲載しております。つきましては、以下のウェブサイトにてご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）により事前に議決権を行使することができますので、議決権行使についてのご案内（7頁～8頁）をご参照のうえ、2026年3月26日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト	<a href="https://www.nikkiso.co.jp/ir/stock/shareholders.html">https://www.nikkiso.co.jp/ir/stock/shareholders.html</a>	
東京証券取引所ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)	<a href="https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show">https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show</a> 上記にアクセスして、銘柄名（「日機装」）または証券コード（「6376」）（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」、「株主総会招集通知/株主総会資料」を選択	
株主総会資料 掲載ウェブサイト	<a href="https://d.sokai.jp/6376/teiiji/">https://d.sokai.jp/6376/teiiji/</a>	

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年3月27日（金曜日）午前10時から（受付開始：午前9時）

2. 場 所 東京都東村山市野口町2丁目16番地2  
当社 東村山事業所 R&Dセンター総合館7階会議室

### 3. 目的事項

**報告事項1** 第85期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

**報告事項2** 第85期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 付議事項

**第1号議案** 取締役8名選任の件

**第2号議案** 監査役2名選任の件

**第3号議案** 補欠の社外監査役1名選任の件

**第4号議案** 取締役の報酬等の額改定の件

### 4. 株主総会招集にあたっての決定事項

(1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

(2) 議決権の重複行使について

①インターネット等と書面（郵送）による方法とで重複して議決権を行使した場合  
当社に後に到達した議決権行使を有効なものとして取り扱います。ただし、インターネット等と書面（郵送）による議決権行使が同日に到達したときは、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱います。

②インターネット等により複数回、議決権を行使した場合  
最後に行なわれた議決権行使を有効なものとして取り扱います。

以 上

(注) 電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、前記のウェブサイトによる旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載します。

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使することができます。

## インターネット等で議決権を行使される場合

---



次頁「インターネット等による議決権行使のご案内」にしたがって議決権を行使してください。  
インターネット等による議決権行使に関してご不明な点がありましたら、次頁に記載の三井住友  
信託銀行 証券代行ウェブサポートへお問い合わせください。

**行使期限** 2026年3月26日(木曜日) 午後5時30分まで

## 書面(郵送)で議決権を行使される場合

---



議決権行使書に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずに投函してください。

**行使期限** 2026年3月26日(木曜日) 午後5時30分到着分まで

## 株主総会に出席される場合

---



議決権行使書を会場受付にご提出ください。(捺印は不要です。)

**日時** 2026年3月27日(金曜日) 午前10時から(受付開始:午前9時)

**場所** 当社 東村山事業所 R&Dセンター総合館7階会議室

(裏表紙の「第85回定時株主総会会場のご案内」をご参照ください。)

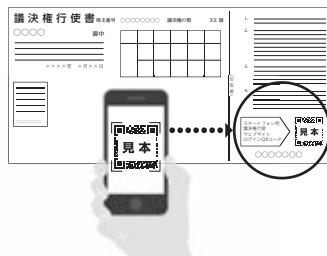
- \*車いすでご来場の株様には、会場内に専用スペースを設けています。  
サポートが必要な株様はご遠慮なくスタッフまでお声がけください。
- \*お身体の不自由な株様で介助が必要な場合は、ご同伴者として1名までご入場できます。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内にしたがって賛否を入力してください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、パソコン向けウェブサイトへアクセスのうえ、議決権行使書に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインを行ない、再度議決権行使をお願いします。

※QRコードを再度読み取るとパソコン向けウェブサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

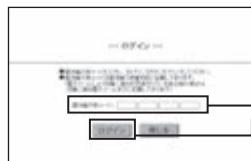
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書に記載された「議決権行使コード」を入力してください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書に記載された「パスワード」を入力してください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内にしたがって賛否を入力してください。

インターネット等による議決権行使においてパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

### 機関投資家の皆様へ

上記のインターネット等による議決権の行使のほか、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについては、事前にご利用をお申し込みいただいた場合に、当該プラットフォームをご利用できます。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 取締役8名選任の件

現在の取締役全員（9名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役を1名減員し取締役8名（うち、社外取締役3名）の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、独立社外役員（社外取締役および社外監査役）が過半数を占める指名・報酬委員会の審議を経ており、また、同委員会はすべての取締役候補者について適任であると判断しています。

候補者番号	氏名	当社グループにおける現在の地位・担当 (重要な兼職の状況)	取締役会出席状況
1	加藤 孝一	代表取締役 社長執行役員 <b>重任</b>	100% (17回/17回)
2	山村 優	取締役 常務執行役員 医療部門長、メディカル事業本部長、静岡事業所長 <b>重任</b>	100% (17回/17回)
3	齋藤 賢治	取締役 常務執行役員 工業部門長、インダストリアル事業本部長 <b>重任</b>	100% (17回/17回)
4	木下 良彦	取締役 執行役員 日機装技術研究所長、品質保証担当 <b>重任</b>	100% (17回/17回)
5	村上 雅治	執行役員 コーポレート部門長、コーポレート本部長 <b>新任</b>	—
6	中久保 満昭	社外取締役 (弁護士 あさひ法律事務所 パートナー、 ㈱日本香堂ホールディングス 社外監査役) <b>重任 社外 独立</b>	100% (17回/17回)
7	菊地 敦子	社外取締役 <b>重任 社外 独立</b>	100% (12回/12回)
8	山口 純子	社外取締役 (DOWAホールディングス㈱ 社外取締役) <b>重任 社外 独立</b>	100% (12回/12回)

- (注) 1. 山口純子氏の戸籍上の氏名は岸本純子です。  
 2. 菊地敦子氏および山口純子氏の取締役会出席状況については、2025年3月28日の就任以降に開催された取締役会を対象としています。  
 3. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第28条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

候補者  
番号 1

加藤 孝一 (かとう こういち) (1971年8月6日生) 男性

重任

【略歴・当社における地位・担当】

1995年4月 当社入社  
2007年10月 当社経営企画室  
2010年2月 LEWA GmbH (出向・ドイツ駐在)  
2013年7月 当社インダストリアル事業本部 事業変革推進室長  
2014年4月 当社インダストリアル事業副本部長  
2022年7月 当社執行役員  
当社インダストリアル事業本部長  
2023年3月 当社取締役 (現任)  
2024年2月 当社常務執行役員  
2025年4月 当社代表取締役 社長執行役員 (現任)

【重要な兼職の状況】 -

【所有する当社の株式数】 39,444株

【取締役候補者とした理由】

加藤孝一氏は、経営企画分野および海外ビジネスにおける経験を有し、インダストリアル事業分野において、低・脱炭素社会への貢献を目指した事業ポートフォリオの構築や水素・アンモニアポンプおよびソリューションの開発推進など、事業戦略・変革の推進にリーダーシップを発揮してきました。同氏は、2025年4月に当社代表取締役社長執行役員に就任して以降、経営変革と企業価値向上に向けて、強い指導力のもと事業成長の推進とグループ経営基盤の強化に取り組んでいます。これらの経験と実績を踏まえ、当社グループの中長期的な成長と企業価値向上に資するものと判断し、取締役候補者としてしました。

候補者  
番号 2

山村 優 (やまむら まさる) (1965年5月27日生) 男性

重任

【略歴・当社における地位・担当】

1990年11月 当社入社  
2017年4月 当社インダストリアル事業本部長  
2018年1月 当社執行役員  
2019年3月 当社取締役 (現任)  
2021年10月 LEWA GmbH (ドイツ) CEO、マネージングディレクター  
2022年7月 当社メディカル事業本部長 (現任)  
2024年2月 当社常務執行役員 (現任)  
2025年1月 当社医療部門長 (現任)  
当社静岡事業所長 (現任)

【重要な兼職の状況】 -

【所有する当社の株式数】 36,926株

【取締役候補者とした理由】

山村優氏は、インダストリアル事業分野およびメディカル事業分野において事業戦略および販売戦略などを担当し、両事業分野における豊富な経験と実績を有しています。同氏は、2019年3月に当社取締役に就任して以降、当社および当社グループの経営を担ってきました。現在は、血液透析事業の米国・その他海外市場への展開、不採算事業からの撤退を含む事業ポートフォリオの再構築および収益構造の改善を推進しています。これらの経験と実績を踏まえ、当社の取締役会の経営機能および監督機能をより強化することができると判断し、取締役候補者としてしました。

候補者  
番号3

齋藤 賢治 (さいとう けんじ) (1964年8月24日生) 男性

重任

【略歴・当社における地位・担当】

2013年4月 ㈱みずほ銀行パリ支店 支店長  
2016年7月 Mizuho Bank Europe N.V. 社長  
2020年11月 当社入社  
2022年1月 当社執行役員  
当社航空宇宙事業本部長  
2022年3月 当社取締役 (現任)  
当社連結子会社 Nikkiso Vietnam, Inc. (ベトナム) 会長  
2025年1月 当社常務執行役員 (現任)  
当社工業部門長 (現任)  
当社インダストリアル事業本部長 (現任)

【重要な兼職の状況】 -

【所有する当社の株式数】 23,273株

【取締役候補者とした理由】

齋藤賢治氏は、長年にわたる国際ビジネスの経験ならびにインダストリアル事業および航空宇宙事業分野における事業戦略および販売戦略などの担当を通じて、両事業分野に関する豊富な経験と実績を有しています。

同氏は、2022年3月に当社取締役に就任して以降、当社および当社グループの経営を担ってきました。現在は、成長分野への経営資源の重点配分を通じた事業ポートフォリオの構築、グローバル事業体制の構築および品質保証体制の強化を推進しています。

これらの経験と実績を踏まえ、当社の取締役会の経営機能および監督機能をより強化することができると判断し、取締役候補者となりました。

候補者  
番号4

木下 良彦 (きのした よしひこ) (1966年9月13日生) 男性

重任

【略歴・当社における地位・担当】

1989年4月 当社入社  
2016年1月 当社メディカル事業本部長  
2017年1月 当社執行役員 (現任)  
2017年3月 当社取締役 (現任)  
2017年10月 当社連結子会社 Nikkiso Europe GmbH (ドイツ) CEO、マネージングディレクター  
2022年7月 当社品質保証担当 (現任)  
2023年1月 当社日機装技術研究所長 (現任)

【重要な兼職の状況】 -

【所有する当社の株式数】 41,444株

【取締役候補者とした理由】

木下良彦氏は、長年にわたりメディカル事業分野において事業戦略、販売戦略および技術・研究開発などを担当し、当該事業分野における豊富な経験と実績を有しています。同氏は、2017年3月に当社取締役に就任して以降、当社および当社グループの経営を担ってきました。現在は、新たな価値創造による企業価値の向上を目指し、全社横断的な技術開発部門の構造改革および品質保証体制の強化を推進しています。

これらの経験と実績を踏まえ、当社の取締役会の経営機能および監督機能をより強化することができると判断し、取締役候補者となりました。

候補者  
番号5

村上 雅治 (むらかみ まさはる) (1969年7月4日生) 男性

新任

【略歴・当社における地位・担当】

1993年 4月 (株)東京銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 入社  
2022年 6月 当社入社  
当社企画本部副本部長  
2023年 1月 当社執行役員 (現任)  
当社企画本部長  
2025年 1月 当社コーポレート部門長 (現任)  
当社コーポレート本部長 (現任)

【重要な兼職の状況】 -

【所有する当社の株式数】 1,128株

【取締役候補者とした理由】

村上雅治氏は、(株)三菱UFJ銀行において、コーポレートファイナンスおよびストラクチャードファイナンスの経験を有することに加え、リスクマネジメントおよびコンプライアンス等の幅広い金融業務に従事し、米国駐在を通じて経営管理全般に関する豊富な経験と実績を有しています。  
当社入社後は、経営企画、IT、サステナビリティ、経理財務、人事、総務、法務および内部統制等のバックオフィス分野において幅広いマネジメント経験を積み、経営・事業の支援ならびに監督機能の強化に寄与しています。  
これらの経験と実績を踏まえ、当社の取締役会の経営機能および監督機能をより強化することができるかと判断し、新たに取締役候補者となりました。

候補者  
番号6

中久保 満昭 (なかくぼ みつあき) (1966年11月24日生) 男性

重任 社外役員 独立役員

【略歴・当社における地位・担当】

1995年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) (現在に至る)  
2001年1月 あさひ法律事務所 パートナー (現任)  
2015年6月 当社社外監査役  
2017年6月 (株)日本香堂ホールディングス 社外監査役 (現任)  
2019年6月 (株)ファンケル 社外取締役  
2021年3月 当社社外取締役 (現任)

【在任期間】 5年

【重要な兼職の状況】 弁護士(あさひ法律事務所 パートナー)  
(株)日本香堂ホールディングス 社外監査役

【所有する当社の株式数】 12,382株

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

中久保満昭氏は、弁護士として高度な専門的知見を有し、役員に関する係争対応をはじめとする企業法務の分野において豊富な経験を有しています。

同氏は、取締役会等において、当社グループのコーポレート・ガバナンス、リスクマネジメントおよびコンプライアンスの観点から有益な提言を行なっています。

これらの経験と見識を踏まえ、客観的かつ独立した公正な立場から経営の監督を行なうことを期待し、社外取締役候補者としました。

なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与していませんが、以上の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断します。

【独立性に関する事項】

中久保満昭氏は、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社は同氏を(株)東京証券取引所に対し独立役員として届け出しています。同氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定です。

候補者  
番号 7

菊地 敦子 (きくち あつこ) (1951年10月14日生) 女性

重任

社外役員

独立役員

【略歴・当社における地位・担当】

1975年 4月 人事院採用  
1996年 4月 人事院公務員研修所教務部長  
2007年 1月 人事院公務員研修所長  
2008年 4月 人事院事務総局総括審議官  
2010年 1月 人事院人材局長  
2012年 6月 (一財)道路交通情報通信システムセンター 監事  
2013年 4月 (一財)公務人材開発協会 代表理事  
2018年 4月 (大)埼玉県立大学 理事  
2025年 3月 当社社外取締役 (現任)

【在任期間】 1年

【重要な兼職の状況】 -

【所有する当社の株式数】 605株

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

菊地敦子氏は、長年にわたり人事院において要職を歴任し、(一財)公務人材開発協会の代表理事を務めるなど、人材開発・育成および多様性に関する豊富な経験と高い見識を有しています。

同氏は、取締役会等において、当社グループの人事制度のあり方に関する助言を行なうとともに、人材開発・育成の強化および多様性の推進の観点から有益な提言を行なっています。

これらの経験と見識を踏まえ、客観的かつ独立した公正な立場から経営の監督を行なうことを期待し、社外取締役候補者となりました。

なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与していませんが、以上の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断します。

【独立性に関する事項】

菊地敦子氏は、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社は同氏を(株)東京証券取引所に対し独立役員として届け出しています。同氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定です。

## 【略歴・当社における地位・担当】

1979年4月 日本電信電話公社(現NTT株)入社  
1993年3月 同社大宮支店 企業通信営業部長  
1999年7月 NTTコミュニケーションズ株 コンシューマ&オフィス事業部 部長  
2004年4月 NTTレゾナント株 インキュベーション開発部門長  
2007年4月 (一財)マルチメディア振興センター 情報通信研究部長  
2014年6月 株NTT東日本-南関東 常勤監査役  
2019年6月 日本書達株 社外取締役  
2024年6月 DOWAホールディングス株 社外取締役(現任)  
2025年3月 当社社外取締役(現任)

【在任期間】 1年

【重要な兼職の状況】 DOWAホールディングス株 社外取締役 【所有する当社の株式数】 605株

## 【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

山口純子氏は、NTT株とそのグループ会社において営業、事業開発および事業経営などの幅広い分野での業務経験を有するとともに、株NTT東日本-南関東の常勤監査役や他社の社外取締役を務めるなど、企業経営およびコーポレート・ガバナンスに関する豊富な経験と高い見識を有しています。同氏は、取締役会等において、当社グループの経営戦略および事業経営に関し、投資家・株主等の視点も踏まえた幅広い観点から有益な提言を行なっています。これらの経験と見識を踏まえ、客観的かつ独立した公正な立場から経営の監督を行なうことを期待し、社外取締役候補者となりました。

## 【独立性に関する事項】

山口純子氏は、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社は同氏を株東京証券取引所に對し独立役員として届け出しています。同氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 中久保満昭氏、菊地敦子氏および山口純子氏は社外取締役候補者です。  
3. 当社は、中久保満昭氏、菊地敦子氏および山口純子氏との間で、当社定款の規定に基づき、5百万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結しています。各氏の選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定です。  
4. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役が被保険者の対象に含まれる役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその業務行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害(損害賠償金や訴訟費用等)を補填することとしています。当該契約の内容の概要は、事業報告3.(3)に記載のとおりです。  
各候補者の選任が承認された場合、当該契約の被保険者となります。  
また、当社は当該契約を任期中に同様の内容で更新する予定です。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役4名のうち、常勤監査役 竹内基裕氏 および 社外監査役 小笠原直氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものです。

なお、本議案は、独立社外役員（社外取締役および社外監査役）が過半数を占める指名・報酬委員会の審議を経ており、同委員会はずべての監査役候補者について適任であると判断しています。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

候補者  
番号1

浅倉 博明（あさくら ひろあき）（1962年7月29日生） 男性

新任

### 【略歴・当社における地位】

1985年4月 当社入社  
2013年7月 当社管理本部 人事部長  
2016年1月 当社インダストリアル事業本部長  
2017年7月 当社東村山製作所長  
2021年3月 当社常勤監査役  
2022年3月 当社連結子会社 上海日機装ノンシールポンプ有限公司 総経理（出向・中国駐在）  
2022年7月 同社董事兼総経理（出向・中国駐在）  
2024年1月 当社持分法適用関連会社 威高日機装（威海）透析機器有限公司 董事兼総経理（出向・中国駐在）（現任）

【重要な兼職の状況】 -

【所有する当社の株式数】 12,344株

### 【監査役候補者とした理由】

浅倉博明氏は、人事部長、インダストリアル事業本部長および東村山製作所長を歴任し、さらにグループ会社において経営に携わるなど、製品技術、研究開発および品質管理を含む事業運営全般を統括し、経営管理に関する豊富な経験と実績を有しています。また、2021年3月から2022年3月まで当社常勤監査役を務め、当社の監査業務に精通しています。これらの経験と実績を踏まえ、当社の事業および業務実態を的確に把握したうえで監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、新たに監査役候補者としました。

## 【略歴・当社における地位】

1991年12月 太陽監査法人(現 太陽有限責任監査法人) 入所  
1992年 8月 公認会計士登録(現在に至る)  
2007年 4月 太陽ASG監査法人(現 太陽有限責任監査法人) 代表社員  
2008年10月 監査法人アヴァンティア 法人代表CEO(現任)  
2010年 4月 (独)国立大学財務・経営センター(現(独)大学改革支援・学位授与機構) 監事(現任)  
2016年 6月 都築電気(株) 社外監査役  
東プレ(株) 社外取締役(現任)  
2022年 3月 当社社外監査役(現任)  
2022年 6月 都築電気(株) 社外取締役(現任)

【在任期間】 4年

【重要な兼職の状況】 監査法人アヴァンティア 法人代表CEO  
(独)大学改革支援・学位授与機構 監事  
東プレ(株) 社外取締役  
都築電気(株) 社外取締役

【所有する当社の株式数】 4,773株

## 【社外監査役候補者とした理由】

小笠原直氏は、公認会計士として財務および会計に関する高度な専門知識と上場企業の監査やM&A支援などの豊富な経験を有しています。同氏は、2022年3月に当社社外監査役に就任して以降、財務報告の適正性の確保および内部統制の整備・運用状況の監査において重要な役割を果たしています。これらの経験と見識を踏まえ、客観的かつ独立した公正な立場から取締役の職務執行の監査を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役候補者となりました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与していませんが、以上の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断します。

## 【独立性に関する事項】

小笠原直氏は、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社は同氏を(株)東京証券取引所に對し独立役員として届け出しています。同氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 小笠原直氏は、社外監査役候補者です。  
3. 当社は、小笠原直氏との間で、当社定款の規定に基づき、3百万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結しています。同氏の選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定です。  
また、浅倉博明氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同内容の責任限定契約を締結する予定です。  
4. 当社は、保険会社との間で、当社の監査役が被保険者の対象に含まれる役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその業務行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害(損害賠償金や訴訟費用等)を補填することとしています。当該契約の内容の概要は、事業報告3.(3)に記載のとおりです。  
候補者のうち小笠原直氏については、すでに当該契約の被保険者であり、選任が承認された場合には引き続き被保険者となります。また、浅倉博明氏については、現在、グループ会社役員として当該契約の被保険者であり、同氏の選任が承認された場合には、監査役として被保険者となります。  
なお、当社は当該契約を任期中に同様の内容で更新する予定です。

### 第3号議案 補欠の社外監査役1名選任の件

本定時株主総会開始の時をもって、2022年3月30日開催の第81回定時株主総会において、補欠の監査役として選任されました鈴木真氏の選任の効力は失効します。

つきましては、法令または定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠者1名の選任をお願いするものです。

なお、本議案は、独立社外役員（社外取締役および社外監査役）が過半数を占める指名・報酬委員会の審議を経ており、同委員会は当該候補者について適任であると判断しています。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

候補者

鈴木 真（すずき まこと）（1962年1月18日生） 男性

社外役員 独立役員

#### 【略歴・当社における地位】

1984年 4月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ） 入所  
1993年 4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）（現在に至る）  
浅沼法律事務所入所  
1995年12月 真法律会計事務所 開設 代表（現任）  
2006年12月 公認会計士登録（現在に至る）  
2007年10月 税理士登録（現在に至る）  
2014年 4月 ㈱光・彩 社外取締役  
2016年 4月 ㈱光・彩 社外取締役（監査等委員）（現任）  
2025年 6月 米国カリフォルニア州弁護士登録（現在に至る）

#### 【在任期間】

—

【重要な兼職の状況】 弁護士・公認会計士・税理士(真法律会計事務所)  
㈱光・彩 社外取締役（監査等委員）

【所有する当社の株式数】 0株

#### 【補欠の社外監査役候補者とした理由】

鈴木真氏は、弁護士・公認会計士・税理士としての長年の経験と高度な専門知識を有し、社外監査役に就任した場合には、これらの知識・経験を当社の監査体制に活かし、独立した客観的かつ専門的な立場から社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、補欠の社外監査役候補者としてしました。  
なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、以上の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しています。

- (注) 1. 鈴木真氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 鈴木真氏は、補欠の社外監査役候補者です。  
3. 鈴木真氏が社外監査役に就任した場合には、当社定款の規定に基づき、同氏との間で3百万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結する予定です。  
4. 鈴木真氏は、当社の「社外役員の独立性判断基準」における独立性の要件を満たしています。  
5. 当社は、保険会社との間で、当社の監査役が被保険者の対象に含まれる役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその業務行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害（損害賠償金や訴訟費用等）を補填することとしています。当該契約の内容の概要は、事業報告3. (3)に記載のとおりです。  
鈴木真氏が社外監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。

## 取締役候補者および監査役候補者の指名方針と手続き ならびに独立社外役員の独立性判断基準

### ■取締役候補者の指名方針

当社の取締役会は、優れた人格、見識、能力、豊富な経験を有していることを前提に、当社グループの事業遂行に関わる基本的な価値観を当社グループと共有し、当社グループの経営理念に共感できる者で構成することを基本として、さらに取締役会の機能の実効性を確保する観点から、性別・国籍・年齢・職歴等を問わず多様性に配慮した構成とします。

#### 【取締役候補者（社外取締役候補者を除く）の指名基準】

取締役候補者（社外取締役候補者を除く）には、当社グループを取り巻く経営環境を俯瞰し、迅速・果断に重要な経営課題に取り組み、成果をあげうる能力を有することに加え、透明・公正で迅速・果断な意思決定による経営理念の実現を支えるコーポレート・ガバナンス体制の構築に尽力できる者を指名します。

#### 【社外取締役候補者の指名基準】

社外取締役候補者には、当社との間に社外取締役としての関係以外に、人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者として、当社の業務執行から独立した客観的かつ専門的立場において、取締役の意思決定および職務執行を監督する役割を十分に果たすとともに、自らの知見に基づき、当社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上を図る観点からの的確な助言を期待できる者を指名します。

### ■監査役候補者の指名方針

当社の監査役および監査役会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、取締役および取締役会から独立した立場で、取締役および取締役会がその責務を適法・適切に果たすことを実効的に監査することを主な責務とします。監査役候補者の指名に際しては、経営の実効的監査の確保の観点から、多様性の確保に配慮した構成とします。

#### 【監査役候補者（社外監査役候補者を除く）の指名基準】

監査役には、業務監査・会計監査の役割を果たすことに加え、能動的・積極的に権限を行使し、取締役会において適切に意見を述べるのできる者を指名します。また、監査役のうち最低1名は財務・会計に関する適切な知見を有している者として指名します。

#### 【社外監査役候補者の指名基準】

社外監査役には、当社との間に社外役員としての関係以外に、人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者として、当社の業務執行から独立した客観的かつ専門的立場において、取締役の意思決定および職務執行を監査する役割を十分に果たすとともに、幅広い知見に基づき経営戦略のリスクの指摘・助言を期待できる者を指名します。

## ■取締役候補者および監査役候補者の指名手続き

当社は、前記の指名基準に基づき、取締役候補者および監査役候補者を指名し、それぞれの多様性および独立性の確保に努めます。

また、取締役候補者および監査役候補者の指名にあたっては、過半数が独立社外役員（社外取締役および社外監査役）で構成される指名・報酬委員会に諮問し、その妥当性についての答申を受けたうえで、取締役会に上程することにより、手続きの透明性および客観性を担保しています。

なお、監査役候補者については、当該答申に加え、監査役会の同意を得たうえで取締役会に上程します。

## ■独立社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役および社外監査役の独立性判断基準として、(株)東京証券取引所が定める独立性基準を採用しています。

本基準の解釈・適用にあたっては、当社の業務執行から独立した客観的かつ公正な立場において、経営の監督または取締役の意思決定および職務執行を監督する役割を十分に果たすことを可能とするため、当社との間に社外役員としての関係以外に、人的関係、資本的关系もしくは取引関係その他の利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないか否かを実質的に判断します。

当社グループのコーポレート・ガバナンスの体制については、こちらをご覧ください。

<https://www.nikkiso.co.jp/sustainability/esg/governance/system/>



## ご参考 第85回定時株主総会後の当社取締役会・監査役会の構成（予定）

議案が原案どおり承認された場合、当社の取締役会および監査役会の構成は以下のとおりとなります。  
 中期経営計画「NIKKISO 2028」の達成に向けて、取締役および監査役の有する知識、経験、能力について、過不足なく適切に配置するとともに、多様性に配慮した構成としています。

	氏名	当社における地位・担当
取締役	加藤 孝一	代表取締役 社長執行役員
	山村 優	取締役 常務執行役員 医療部門長、メディカル事業本部長、静岡事業所長
	齋藤 賢治	取締役 常務執行役員 工業部門長、インダストリアル事業本部長
	木下 良彦	取締役 執行役員 日機装技術研究所長、品質保証担当
	村上 雅治	取締役 執行役員 コーポレート部門長、コーポレート本部長
	中久保 満昭	社外取締役 <b>独立役員</b>
	菊地 敦子	社外取締役 <b>独立役員</b>
監査役	山口 純子	社外取締役 <b>独立役員</b>
	網野 久直	常勤監査役
	浅倉 博明	常勤監査役
	小笠原 直	社外監査役 <b>独立役員</b>
	仲谷 栄一郎	社外監査役 <b>独立役員</b>

## ■取締役および監査役に特に期待する分野

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、取締役および監査役に対して特に期待する分野を定義しています。

(注) 各人の有するすべてのスキルを表すものではありません。各人が有するスキルのうち、主なものについて最大4つまで「●」を付けています。

企業経営 事業戦略	グローバル 多様性	製品技術 R&D・品質 イノベーション	営業 マーケティング	財務 会計	リスク管理 法務 コンプライアンス	人事 人材開発	ESG サステナビリティ
●	●	●					●
●			●			●	
●	●		●		●		
●		●					●
				●	●	●	●
	●				●		●
	●					●	●
●	●		●				
	●			●	●		
●		●				●	
				●	●		●
	●			●	●		

## 第4号議案 取締役の報酬等の額改定の件

当社の取締役の報酬等の限度額は、2007年6月26日開催の第66回定時株主総会において、基本報酬と期末賞与を含む報酬等の額を年額280百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）とすることが決議されています（当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名）。

また、2022年3月30日開催の第81回定時株主総会において、上記報酬等の額の範囲内で、譲渡制限付株式を年間15万株以内で付与する制度の導入が決議され、現在に至っています。

今般、中期経営計画に基づく事業規模の拡大、取締役の員数増加（当初決議時点比）および報酬水準等を総合的に勘案し、当社グループの更なる成長と企業価値の持続的な向上に向けた取り組みを一層促進するため、取締役の報酬制度を見直すこととし、取締役の報酬等の額について、基本報酬、業績連動型金銭報酬（期末賞与）および譲渡制限付株式報酬を含め、年額400百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）に改定することについて、ご承認をお願いするものです。

なお、譲渡制限付株式の付与株数の上限（年間15万株以内）については、2022年3月30日開催の第81回定時株主総会決議のとおり変更ありません。

当社は、取締役の報酬制度を、企業理念および経営戦略の実行を強く動機づけ、持続的な企業価値の向上に資する重要な経営手段の一つと位置づけています。

本報酬制度の見直しは、当社グループの長期ビジョンおよび中期経営計画の実現に資する業務執行を促進するインセンティブとして機能するとともに、適切なリスクテイクを伴う挑戦的な経営目標の達成を強く動機づけるものとします。

その運用にあたっては、透明性および客観性を確保するため、指名・報酬委員会において十分な審議を行ない、その決定プロセスの公正性を担保することにより、株主をはじめとするステークホルダーからの信頼確保に努めます。

また、短期的な成果にとどまらず、組織および事業基盤の強化、人材育成、企業文化の醸成など、将来の持続的な成長を支える中長期的な貢献についても適切に評価し、報酬に反映します。

具体的には、取締役の報酬は、基本報酬（固定報酬）、業績連動型金銭報酬（期末賞与）および譲渡制限付株式報酬の3つで構成します。

なお、社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営の監督機能を担うことから、基本報酬（固定報酬）のみとします。

基本報酬は、取締役の職責に応じた金銭報酬を設定する予定です。

業績連動型金銭報酬（期末賞与）は、取締役の業績向上に対するインセンティブを高め、当社業績の持続的な向上に資することを目的として、現行の期末賞与を、業績達成度に応じて算定する方式へ改定する予定です。

譲渡制限付株式報酬は、中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブ機能の強化を目的として、その実効性を高める観点から、支給基準を改定する予定です。

## 【業績連動型金銭報酬（期末賞与）の算定方法の概要】

### 1. 代表取締役

月額報酬に基準月数（12か月）および業績達成度に応じた支給係数を乗じて算定します。

支給係数は、連結財務指標の達成度を評価対象とし、営業利益、当期利益および売上収益をそれぞれ40%、30%、30%の比率で評価し、これらを総合して0%から150%の範囲で決定します。

### 2. 取締役（社外取締役を除く）

月額報酬に基準月数（6か月）および支給係数を乗じて算定します。

支給係数は、連結財務指標の達成度を70%、取締役の個人評価結果を30%の比率で反映して決定します。連結財務指標については、営業利益、当期利益および売上収益をそれぞれ40%、30%、30%の比率で評価し、これらを総合して0%から150%の範囲で決定します。

個人評価については、担当職務の遂行状況、担当部門の業績、経営課題への取り組み状況およびリーダーシップ等を総合的に評価し、0%から120%の範囲で決定します。

### 3. 評価指標の目標値および構成の決定方法（共通事項）

代表取締役および取締役の業績連動型金銭報酬（期末賞与）に係る評価指標の目標値ならびに達成度算定に用いる詳細な指標構成については、毎期の事業計画に基づき、独立社外役員（社外取締役および社外監査役）が過半数を占める指名・報酬委員会において審議したうえで、その答申を踏まえて取締役会において決定します。

本議案は、当社の事業規模、取締役報酬体系の考え方、現在の取締役の員数および今後の動向等を総合的に勘案しつつ、指名・報酬委員会および取締役会の審議を経て、取締役の報酬等の額を年額400百万円以内とすることについて決議をお願いするものであり、取締役個々の報酬水準を一律に引き上げるものではなく、業績達成度に応じて報酬水準が変動する仕組みを前提とした上限額の見直しであることから、その水準は相当であると判断しています。

なお、現在の取締役は9名（うち社外取締役3名）ですが、第1号議案が原案どおり承認可決された場合には、取締役は8名（うち社外取締役3名）となる予定です。

以上

# 事業報告

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

## 1. 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当社は、中期経営計画「Nikkiso 2025 フェーズ2」（対象期間：2023年～2025年）（「中計フェーズ2」）を策定し、推進してきました。

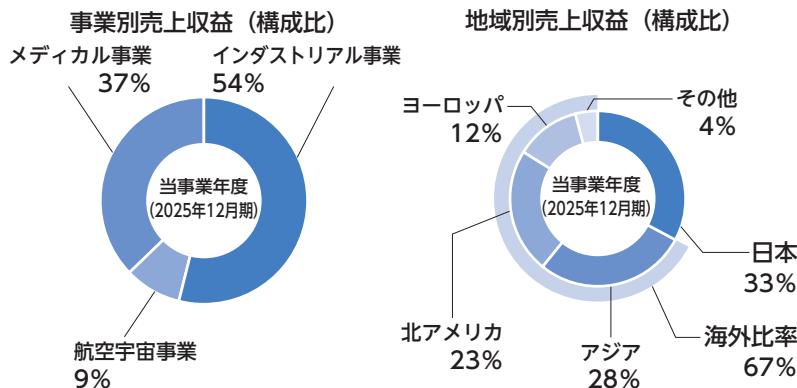
中計フェーズ2の最終年度となる2025年の当社グループの事業環境は、米国における関税引き上げやそれに伴う物価上昇、米中対立の影響を受けたサプライチェーンの不確実性の高まり、国内血液透析市場の需要減少など、外部環境は依然として先行き不透明な状況が続きしました。

そうしたなか、中計フェーズ2の基本方針の一つである事業ポートフォリオの再構築にも一定の目処がついたことによる利益体質への転換が進むとともに、主力事業における業績回復、拡大が進みました。

この結果、当事業年度の当社グループ業績は、受注高 231,411百万円（前期比4.2%増）、売上収益 215,642百万円（同1.1%増）、営業利益 15,331百万円（同139.6%増）、税引前利益 17,255百万円（同72.4%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は13,652百万円（同71.6%増）となり、子会社株式譲渡益を計上した2022年12月期を除けば、創業以来の最高益となり、2025年通期業績予想を上回る結果となりました。

( ) 内は前期比

受注高	売上収益	営業利益	税引前利益	親会社の所有者に帰属する当期利益
231,411百万円 (4.2%増)	215,642百万円 (1.1%増)	15,331百万円 (139.6%増)	17,255百万円 (72.4%増)	13,652百万円 (71.6%増)



## ■事業区分別の状況

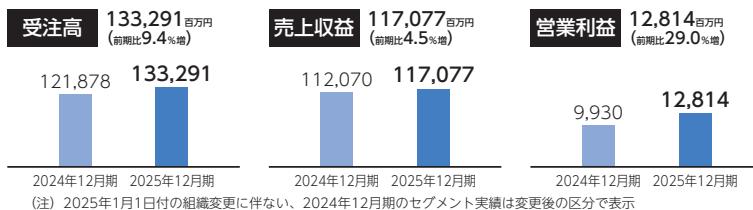
当事業年度の事業区分別の事業の経過およびその成果は以下のとおりです。

事業区分別の業績をより適切に示すために、各事業区分の業績数値は内部取引控除前の数値で表示します。また、工業部門の業績数値には、深紫外線LED事業の実績が含まれます。

	受注高	売上収益	営業利益
工業部門	153,129百万円 (前期比9.2%増)	136,961百万円 (同5.1%増)	13,504百万円 (同84.8%増)

### 《インダストリアル事業》

産業用ポンプ・システム、液化ガス・産業ガス関連機器・装置等の製造・販売・メンテナンス



### <液化ガス・産業ガス関連機器・装置>

LNG市場は、米国の気候変動政策の見直しやエネルギー安全保障の観点から重要性が高まっており、設備投資需要は足元では拡大基調にあります。これに伴ない、水素、アンモニア等の次世代エネルギー分野は、地域ごとに市場の進展速度や投資意欲にばらつきが生じており、投資需要の優先度が既存エネルギーであるLNGに移行するという変化が見られます。当社連結子会社グループであるClean Energy & Industrial Gasesグループ（「CE&IGグループ」）は、産業ガスやLNG関連の継続した受注に加え、宇宙産業向けビジネスの大型案件の受注を獲得し、受注案件を順調に遂行することで増収増益となりました。

### <産業用ポンプ・システム>

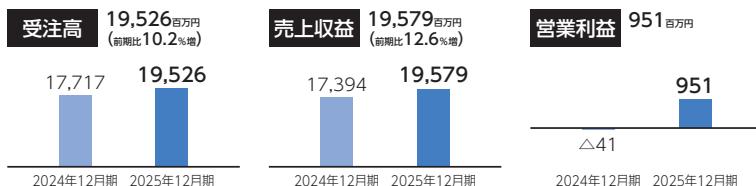
石油化学市場は中国経済低迷の影響を受けつつも受注は堅調に推移しており、製品ミックスの見直しなど事業構造改革の効果により増収増益を確保し、収益性も着実に改善しています。

### <精密機器>

半導体需要低迷を背景に電子部品市場では設備投資の調整局面が続くものの、受注は前年を上回って推移しました。売上収益は減収となりましたが、販売価格の適正化等の取り組みにより営業利益は前年並みを確保しています。

## 《航空宇宙事業》

民間航空機向け炭素繊維強化プラスチック（CFRP）成形品の製造・販売



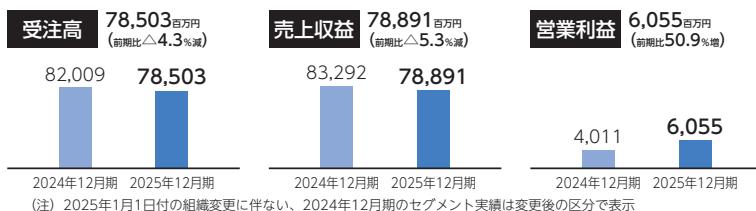
航空機産業の需要回復を背景に、サプライチェーンの再構築による増産が進む一方、部品供給の遅延や人材不足により供給面の不透明感が続いていましたが、こうした制約の解消が進むことで業界全体の生産活動の回復ペースが加速しており、2025年後半からその状況がより鮮明になってきています。

業界全体の増産に伴ない、主力製品であるカスケードなどの出荷が増加した結果、円高による減益要因はあったものの、増収効果により増益となりました。

医療部門	受注高	売上収益	営業利益
	78,503百万円 (前期比4.3%減)	78,891百万円 (同5.3%減)	6,055百万円 (同50.9%増)

## 《メディカル事業》

血液透析関連製品、血液浄化装置等の医療機器の製造・販売・メンテナンス



## <血液透析関連製品>

血液透析市場では、国内では医療機関による設備投資意欲が鈍化していますが、海外市場は、中国での需要回復が進んでいるほか、欧州は堅調に推移、アジア地域でも患者数の増加や医療水準の向上により市場は拡大しています。

その結果、血液透析装置の国内販売は減収となりましたが、海外販売は増収となり、国内・海外市場を合わせた血液透析事業全体では増収増益となりました。

また、米国市場展開に向けては、2025年5月に血液透析装置の販売許認可を取得し、2026年1月からの販売開始に向け、初期受注の獲得および販促活動を進めています。次のステップとして、上位機種となる多用途型血液透析装置の許認可取得に向けた対応を継続しており、製品ラインアップ拡充による事業拡大を図ります。

## (2) 対処すべき主要な課題

### ■中期経営計画「NIKKISO 2028 - Toward a Healthier World」

(対象期間：2026年～2028年)

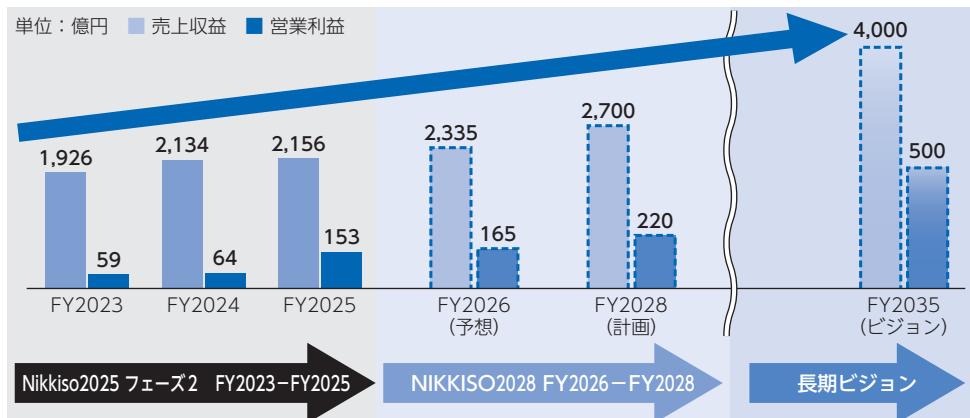
当社グループは、2023年から3か年の中計フェーズ2を推進してきました。中計フェーズ2の対象期間を通して不採算事業の整理が進み、全社の収益性の改善が図られたことに加え、事業環境の変化に伴う航空宇宙事業、メディカル事業の施策・業績実現の遅れを低炭素関連市場の拡大によるインダストリアル事業の好調が支えた結果、最終年度2025年の営業利益は目標である140億円を上回る結果となりました。

足元では地政学リスクの高まりなどによる市場環境の変化がよりそのスピードを増しています。当社グループは、こうした環境変化に適切に対応し、ビジネス機会を創出することでこれまで発展、拡大してきました。

しかしながら、今後の企業価値の最大化および持続的な成長の実現に向けては、より長期的な視点を持って既存のビジネスモデル・ビジネス領域からの更なる飛躍を模索する必要があるため、当社グループは「10年後（2035年）にありたい姿」を定め、その実現に向けた通過点として、2026年から始まる3か年の新中期経営計画「NIKKISO 2028 - Toward a Healthier World」（「NIKKISO 2028」）を策定しました。

- 「NIKKISO 2028」は、以下の5本の柱を基本方針として据え、企業価値の最大化および持続的な成長を目指します。
  1. 「品質」を原点に、確かな価値の創出
  2. 技術革新への飽くなき追求と社会実装の加速
  3. 長期ビジョン実現に向けた事業・製品ポートフォリオの拡大・再構築
  4. 資本効率の最大化と収益力の強化
  5. グローバル事業インフラ・ガバナンスの強化
- 長期ビジョンの実現に向けて、継続成長を見込むLNG関連事業や海外血液透析事業等での利益創出をベースに、脱炭素関連ビジネスなど新規ビジネス領域への積極的な投資を実行します。併せて、成長の鈍化が見込まれる事業の構造転換を図ります。

このように、「NIKKISO 2028」では、これまでの事業活動に基づいた成果の刈り取りを確実にこなうとともに、10年後にありたい姿に向けた新たな事業機会の開拓と経営基盤を強化することで、その最終年度となる2028年には売上収益2,700億円、営業利益220億円（営業利益率8.1%）、ROE9.0%以上の達成を目指します。



## ■次期（2026年12月期）の見通し

「NIKKISO 2028」の初年度となる2026年12月期は、全社では増収増益とする計画です。足元では、不採算事業の整理による利益体質への転換や、成長ドライバーとなるインダストリアル事業の拡大、航空機産業の市場回復、血液透析事業のグローバル展開の加速などにより、売上収益は拡大局面にあります。長期ビジョン実現に向けた先行投資を果敢に実行することで、収益性は2025年12月期並みにとどまる見込みです。

このような全社的な事業環境および業績見通しを踏まえ、各事業の状況と取り組みは以下のとおりです。

インダストリアル事業は、低炭素関連投資の拡大が見込まれる市場環境を背景に、製品の拡充や新規領域の開拓を進め、増収増益を見込んでいます。

航空宇宙事業についても、産業全体での増産体制の進展を背景に増収増益を見込んでいます。

メディカル事業は、国内血液透析市場の鈍化が見込まれる一方、海外市場は中国市場を含め堅調に推移する見通しであり、2027年以降の米国市場への本格的な進出に向けた準備を着実に進めていきます。そのため、経費先行局面となり収益面では2025年12月期並みとなる計画です。

## ■品質保証体制の見直しに関する対応状況

前事業年度において、一部ポンプ製品について、出荷前に実施すべき社内規程に基づく耐圧検査の一部を実施していなかった事実が確認されました。当社は直ちに社内調査を実施するとともに、2025年2月に外部有識者を含む特別調査委員会を設置しました。

2025年8月に受領した同委員会の調査報告書では、耐圧検査の未実施が一部ポンプ製品で継続していたことが認定され、品質保証と品質管理体制の不備が原因として指摘されました。なお、製品の安全性および業績への重大な影響はないことが確認されています。

当社は、同調査報告書による再発防止に関する提言を受け、当事業年度において、インダストリアル事業本部における製造部門と検査部門の分離、ならびに品質保証部門と品質管理部門の役割の再定義などの組織体制の見直しや、業務フローの明確化などの業務プロセスの改善により、牽制機能を果たしうる組織体制への変更を柱とする再発防止策を策定しました。

これらの再発防止策の実行にあたっては、改善プロジェクトチームを組織し、各種施策を順次実行するとともに、全社的な品質保証意識の醸成のための取り組みを開始しました。

取締役会は引き続き、再発防止策の有効性と、品質保証体制の改善について継続的に監督しています。

## サステナビリティの取り組み

当社グループは、2022年に策定した「日機装グループ サステナビリティ基本方針」のもと、サステナビリティに向けた取り組みを強化しています。

### ■ 社会の環境課題に関する主な取り組み

#### 【温室効果ガス（GHG）排出量の削減】

当社および国内主要子会社はGHG排出量（Scope 1 および同2）の削減目標（2025年に基準年比15%削減、2030年に同30%削減）の達成に向け、再生可能エネルギーの導入などの各種取り組みを推進しています。

<GHG排出量削減の進捗>

(排出量単位：t-CO<sub>2</sub>)

年度	区分	排出量	基準年比
2019年	基準年	23,286	—
2023年	実績	24,787	6.45%増
2024年	実績	14,745	36.68%減
2025年	実績	12,996	44.19%減

※2025年のデータは速報値および12月の実績を一部概算で算出しています。

#### 【2025年の具体的な取り組み】

##### 当社金沢製作所の取り組み

- ・医薬品の新製法への移行による廃棄物量の削減
- ・産廃処分方法の見直しによる廃棄物量の削減
- ・建屋天窓の遮熱塗装による空調負荷の低減
- ・コンプレッサ更新による電力使用量の低減
- ・照明LED化による電力使用量の低減

##### 宮崎日機装(株)の取り組み

- ・長期休業日の省エネ運転による電力使用量の低減
- ・電気室の変圧器統合による待機電力の低減
- ・空調温度の適正設定による電力使用量の低減
- ・真空ポンプの運用方法改善による電力使用量の低減
- ・外構シャッターの遮熱塗装による空調負荷の低減

## ■人的資本の強化に向けて

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、人的資本の強化を重要な経営課題と位置づけ、人材の活躍促進に取り組んでいます。

### 【多様な人材の活躍・参画と人的資本の強化に向けた具体的な指標と実績】

項目	強化テーマ	指標と実績 <sup>(注) 1.</sup>			
		実績 (2023年)	実績 (2024年)	実績 (2025年)	
人材育成 方針	中核人材・専門人材の育成・配置転換				
	①社内公募制度による チャレンジの活性化	公募案件充足の達成率	27.3%	16.7%	— <sup>(注) 2.</sup>
	②女性従業員の管理職登用	女性管理職比率	4.7%	5.3%	6.1%
		女性総合職の管理職比率	15.0%	16.4%	18.6%
	女性総合職の採用比率	19.3%	13.7%	14.8%	
社内環境 整備方針	安全・健康・安心な働きやすい職場づくり	実績 (2023年)	実績 (2024年)	実績 (2025年)	
	①安全に対する取り組み強化	休業災害件数	2件	5件	4件
	②健やかに働くことができる 職場づくり	平均時間外労働時間	18.9h/月	18.4h/月	18.2h/月
		二次検診受診率 <sup>(注) 3.</sup>	83.8%	71.1%	63.6% <sup>※</sup>
	③ワークライフ・バランスの 確保	有給休暇取得率 <sup>(注) 3.</sup>	67.4%	67.4%	51.4% <sup>※</sup>
		男性育児休業取得率	63.0%	62.0%	82.0%
	女性の出産後復職率	100%	92.0%	94.0%	

(注) 1. 上記実績の数値は当社単体のものであり、当該年の12月末を基準日としています。

2. 公募案件充足の達成率については、2025年に社内公募制度の実効性向上を目的とした見直しを実施したため、当該年は公募を行っておらず、実績値は記載していません。

3. 二次検診受診率および有給休暇取得率の対象期間は、毎年4月から翌年3月までの1年間としているため、2023年および2024年の実績値については当該対象期間に基づく数値を記載しています。なお、2025年の実績値(※)については、同年4月から12月末時点までの9か月間の実績値を記載しています。

### (3) 設備投資等の状況

当事業年度は、生産設備の能力増強投資を中心に、更新投資、合理化投資、研究開発の充実も含め、総額7,122百万円の設備投資を実施しました。主な設備投資は次のとおりです。

- ・研究開発拠点における新研究棟建設への投資
- ・メディカル事業における透析通信システム開発への投資
- ・CE&IGグループにおける工場建物ならびに試験設備への投資

### (4) 資金調達の状況

当社グループの当期以降に想定される事業資金の需要等に備え、金利環境等を考慮し、金融機関より長期借入金として総額6,600百万円の調達を行ないました。

### (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期 (当期)
受 注 高 (百万円)	205,175	198,501	222,024	231,411
売 上 収 益 (百万円)	177,109	192,629	213,379	215,642
営 業 利 益 (百万円)	34,222	5,885	6,398	15,331
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	13,639	9,071	7,957	13,652
基本的1株当たり当期利益	195円23銭	137円09銭	120円15銭	206円22銭
資 産 合 計 (百万円)	286,602	296,228	325,563	358,129
資 本 合 計 (百万円)	115,764	126,288	142,005	160,228
1株当たり親会社 所有者帰属持分	1,725円26銭	1,878円81銭	2,113円07銭	2,422円33銭

(ご参考) 当社グループのその他の財務データについては、こちらをご覧ください。

<https://www.nikkiso.co.jp/ir/financial/summary.html>



(6) 主要な拠点 (2025年12月31日現在)

本 社	東京都渋谷区
営 業	北海道札幌市 宮城県仙台市 東京都江東区 埼玉県さいたま市 愛知県名古屋市 大阪府豊中市 広島県広島市 福岡県福岡市
研 究 開 発	東京都東村山市 (日機装技術研究所)
生 産 そ の 他	東京都東村山市 (東村山事業所) 静岡県牧之原市 (静岡事業所) 石川県金沢市 (金沢製作所) 宮崎県宮崎市 (宮崎日機装株)
海 外	詳細は後記の(7)「重要な子会社等の状況」に記載のとおり

## (7) 重要な子会社等の状況 (2025年12月31日現在)

セグメント	会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容	
<b>インダストリアル事業</b>					
工業 部門	日機装エイコー株式会社 (埼玉県)	90百万円	100.0%	汎用小型ポンプ、水処理用ろ過装置の製造・販売	
	上海日機装ノンシールポンプ有限公司 (中国)	22,799千 円	100.0%	ノンシールポンプの製造・メンテナンス	
	Cryogenic Industries, Inc. (米国)	1 米ドル	100.0% (100.0%)	液化ガス関連のプラントエンジニアリング、CE&IGグループの経営方針策定・経営管理	
	<b>航空宇宙事業</b>				
	Nikkiso Vietnam, Inc. (ベトナム)	37,000千米ドル	100.0%	航空機部品等の製造	
	<b>インダストリアル事業・航空宇宙事業</b>				
	宮崎日機装株式会社 (宮崎県)	100百万円	100.0%	CFRP製民間航空機部品、産業向け特殊ポンプ、その他製品の製造	
<b>メディカル事業</b>					
医療 部門	上海日機装貿易有限公司 (中国)	3,880 千 円	100.0%	血液透析関連製品・パーツ等の輸入・販売	
	威高日機装 (威海) 透析機器有限公司 (中国)	74,508 千 円	49.0%	当社技術に基づくメディカル部門製品の製造・販売・メンテナンス	
	M. E. Nikkiso Co., Ltd. (タイ)	30,000 千パーツ	50.0%	医療用機器の消耗部品の製造・販売	
	M. E. Nikkiso Vietnam Co., Ltd. (ベトナム)	16,000 千米ドル	50.0% (50.0%)	血液透析用回路の製造	
	Nikkiso Vietnam MFG Co., Ltd. (ベトナム)	4,828 千米ドル	100.0%	血液透析用回路の製造	
	Nikkiso Medical America, Inc. (米国)	1 米ドル	100.0% (100.0%)	血液透析関連製品の販売・メンテナンス	
	NIKKISO Medical Europe GmbH (ドイツ)	25 キューロ	100.0%	血液透析関連製品の販売・メンテナンス	
共通	Nikkiso America, Inc. (米国)	10 米ドル	100.0%	米国事業の統括・管理	

- (注) 1. 2025年12月31日現在、連結子会社は43社、持分法適用関連会社は4社です。  
 2. 「出資比率」欄の( )内は、間接所有割合であり、内数で記載しています。  
 3. 威高日機装 (威海) 透析機器有限公司 (中国) は持分法適用関連会社です。また、M. E. Nikkiso Co., Ltd. (タイ) およびM. E. Nikkiso Vietnam Co., Ltd. (ベトナム) に対する持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としています。  
 4. 前事業年度において重要な子会社等として記載していた白山技研株式会社 (石川県) および福機装股份有限公司 (台湾) については、当事業年度における当社グループの事業ポートフォリオの見直しに伴ない経営上の重要性が低下したため、記載対象から除外しています。

(ご参考) 当社グループの状況については、こちらをご覧ください。

<https://www.nikkiso.co.jp/company/location/group.html>



## (8) 従業員の状況 (2025年12月31日現在)

### ① 当社グループの従業員の状況

部 門	国 内	海 外	合 計
工業部門	1,088名	2,531名	3,619名
医療部門	1,228名	2,993名	4,221名
共 通	280名	0名	280名
合 計	2,596名	5,524名	8,120名 (前期末比217名減)

(注) 「共通」として記載している従業員数は、特定の事業セグメントに区分できない管理部門等に所属する従業員を示しています。なお、海外における管理部門等に所属する従業員については、各事業セグメントに含めています。

### ② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
2,104名 [23名]	99名増	43.2歳	12.7年

(注) 1. 当社の従業員数には、他社への出向者 (122名) を除き、当社への出向者 (27名) を含みます。

2. [ ] 内は、臨時従業員数です (外数、年間平均雇用人員数)。臨時従業員は、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を含みません。

## (9) 主要な借入先 (2025年12月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社みずほ銀行	30,852百万円
株式会社三菱UFJ銀行	13,750百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況 (2025年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 249,500,000株
- ② 発行済株式の総数 69,175,664株  
(自己株式3,909,907株を含む)
- ③ 株主数 13,275名  
(前期末に比べ1,747名減)
- ④ 大株主 (上位10名)

	株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
1	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7,526千株	11.53%
2	日機装持株会	3,374千株	5.17%
3	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,549千株	3.90%
4	株式会社みずほ銀行	2,500千株	3.83%
5	日機装従業員持株会	2,182千株	3.34%
6	富国生命保険相互会社	1,700千株	2.60%
7	日本生命保険相互会社	1,650千株	2.52%
8	株式会社三菱UFJ銀行	1,622千株	2.48%
9	モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	1,490千株	2.28%
10	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	1,280千株	1.96%

(注) 当社は、自己株式3,909,907株を保有していますが、上記大株主から除いています。また、持株比率は自己株式を控除して計算しています。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対して交付した株式の状況

交 付 対 象 者	株 式 の 種 類 ・ 数	交 付 対 象 者 数
取締役 (社外取締役、非居住者等を除く)	当社普通株式19,000株	4名

(注) 会社役員に対して交付した株式の内容は、4. (4)および同注記1に記載のとおりです。

### (2) その他株式に関する重要な事項

当社は、2025年12月5日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、同年12月8日に普通株式1,000,000株 (取得価額の総額1,544,000,000円) を取得しました。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等 (2025年12月31日現在)

地	位	氏名	担当および重要な兼職の状況
		甲斐 敏彦	
		加藤 孝一	
		山村 優	医療部門長、メディカル事業本部長、静岡事業所長
		齋藤 賢治	工業部門長、インダストリアル事業本部長
		木下 良彦	日機装技術研究所長、品質保証担当
		ピーター・ワグナー	当社連結子会社 Cryogenic Industries, Inc. (米国) エグゼクティブチェアマン、ディレクター
社外取締役	<b>独立役員</b>	中久保 満昭	弁護士 (あさひ法律事務所 パートナー) (株)日本香堂ホールディングス 社外監査役
社外取締役	<b>独立役員</b>	菊地 敦子	
社外取締役	<b>独立役員</b>	山口 純子	DOWAホールディングス(株) 社外取締役
常勤監査役		網野 久直	
常勤監査役		竹内 基裕	
社外監査役	<b>独立役員</b>	小笠原 直	監査法人アヴァンティア 法人代表 CEO (独)大学改革支援・学位授与機構 監事 都築電気(株) 社外取締役 東プレ(株) 社外取締役
社外監査役	<b>独立役員</b>	仲谷 栄一郎	弁護士 (アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国 法共同事業 パートナー)

(注) 1. 独立役員

当社は、各社外取締役および各社外監査役を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けています。

2. 監査役の財務・会計に関する相当程度の知見

(1) 常勤監査役 網野久直氏は、当社入社前に金融機関での長年の業務経験があり、当社入社後は当社の事業管理および子会社の経営管理に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

(2) 社外監査役 小笠原直氏は、公認会計士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

3. 法律に関する相当程度の知見

社外取締役 中久保満昭氏および社外監査役 仲谷栄一郎氏は、弁護士として長年企業法務に携わり、法律に関する相当程度の知見を有しています。

4. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

各社外取締役および各社外監査役の重要な兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。

5. 当事業年度中の重要な異動

(1) 取締役の地位および担当の異動

氏名	異動後の地位・担当	異動前の地位・担当	異動年月日
甲斐 敏彦	取締役会長	代表取締役社長	2025年4月1日
加藤 孝一	代表取締役 社長執行役員	取締役 常務執行役員	2025年4月1日

(2) 重要な兼職先の異動

取締役 ピーター・ワグナー氏は、Proton Green, LLC (米国) のアウトサイドディレクターに就任していましたが、2025年4月23日をもって退任しました。

6. (参考) 取締役を兼務しない執行役員

当社は執行役員制度を導入しています。2026年1月1日付の人事異動後における取締役を兼務しない執行役員は、以下のとおりです。

地位	氏名	担当
執行役員	岩岡 潤	航空宇宙事業本部長
執行役員	中津留 和男	当社連結子会社 Cryogenic Industries, Inc. (出向) シニア エグゼクティブ バイス プレジデント、ディレクター
執行役員	村上 雅治	コーポレート部門長、コーポレート本部長
執行役員	渡辺 恭介	ヘルスケア事業担当、UV-LED 事業担当
執行役員	戸村 健二	西日本支社長
執行役員	横田 直己	航空宇宙事業副本部長
執行役員	杉本 一彦	金沢製作所 メディカル工場長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各監査役との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役については5百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額、監査役については3百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としています。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約は、被保険者である取締役・監査役等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及を受けることによって生ずる損害について填補するものです。当該保険契約の内容の概要は次のとおりです。

保険期間	締結日から1年間
被保険者	当社および国内外グループ各社の役員等（取締役、監査役、執行役員他）
保険料の負担割合	当社が全額負担（被保険者の実質的な負担はありません）
免責事項	被保険者が私的な利益・便宜の供与を違法に得たこと、被保険者の犯罪行為、法令に違反することを知りながら行なった行為など
更新予定	2026年6月に同様の内容で更新予定

#### (4) 当事業年度における社外役員の名活動状況

氏名	出席状況（出席回数／開催回数）			発言の状況・社外取締役に期待される役割に関して行なった職務の概要
	取締役会	監査役会	指名・報酬委員会	
社外取締役 中久保 満昭	17回／17回 (100%)		4回／4回 (100%)	弁護士としての高い専門的見識と豊富な経験を活かし、取締役会において企業価値向上や取締役会の実効性向上に資する発言を行ない、経営の監督機能を十分に発揮しています。
社外取締役 菊地 敦子	12回／12回 (100%)		3回／3回 (100%)	人材開発および多様性に関する高い見識と豊富な経験を活かし、取締役会において企業価値向上や取締役会の実効性向上に資する発言を行ない、経営の監督機能を十分に発揮しています。
社外取締役 山口 純子	12回／12回 (100%)		3回／3回 (100%)	企業経営およびコーポレート・ガバナンスに関する高い見識と豊富な経験を活かし、取締役会において企業価値向上や取締役会の実効性向上に資する発言を行ない、経営の監督機能を十分に発揮しています。
社外監査役 小笠原 直	16回／17回 (94%)	18回／18回 (100%)	4回／4回 (100%)	公認会計士としての高い専門的見識と豊富な経験を活かし、取締役会において意思決定および業務執行の適正性の確保に資する発言を行なっています。 また、監査役会では、監査に関する重要事項の協議および意見交換を行ない、監査機能を十分に発揮しています。
社外監査役 仲谷 栄一郎	17回／17回 (100%)	18回／18回 (100%)	4回／4回 (100%)	弁護士および国際税務分野における高い専門的見識と豊富な経験を活かし、取締役会において意思決定および業務執行の適正性の確保に資する発言を行なっています。 また、監査役会では、監査に関する重要事項の協議および意見交換を行ない、監査機能を十分に発揮しています。

- (注) 1. 社外取締役 菊地敦子氏および山口純子氏は、2025年3月28日の就任以降に開催された取締役会（12回）および指名・報酬委員会（3回）のすべてに出席しています。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第28条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。
3. 各社外取締役および各社外監査役は、指名・報酬委員会において、取締役の選任、報酬水準および個人別支給案等の相当性、ならびに取締役の報酬制度の見直しに関する審議を行なったほか、指名・報酬の決定プロセスの透明性と実効性の向上に向けた議論に貢献しました。
4. 各社外取締役は、監査役会にオブザーバーとして出席しており、監査役との間で会社の経営課題や重要なリスク等について情報交換・認識共有を図りました。

## 4. 会社役員の報酬等に関する事項

### (1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、独立役員（社外取締役および社外監査役）が過半数を占める指名・報酬委員会における審議および答申を経たうえで、取締役会の決議により定めています。

また、取締役の個人別の報酬等については、指名・報酬委員会において報酬水準および個人別支給案等の相当性を審議し、その答申を踏まえて取締役会の決議により代表取締役社長執行役員に決定を委任します。

代表取締役社長執行役員は、当該委任に基づき、指名・報酬委員会の答申内容を尊重したうえで、報酬水準および各取締役の実績等を公正に評価し、報酬額を決定します。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容および決定方法が取締役会で決議された決定方針と整合し、これに基づき個人別の報酬額が決定されていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

区 分	報 酬 等 の 構 成 ・ 支 給 基 準
取 締 役 (社外取締役を除く)	報酬等は、役割に応じて支給される基本報酬、業績等に応じてその額が変動する期末賞与（金銭報酬）および中長期的な企業価値の向上に連動する株式報酬で構成する。 【基本報酬】 取締役の役位と職務に応じて決定する。 【期末賞与】 単年度の業績・次期の業績見通し、取締役の役位・貢献度等を総合的に勘案して決定し、任期終了後に支給する。 【株式報酬】 業績等を踏まえて支給の有無を決定する。支給する場合には、取締役の役位に応じた支給基準をもとに、業績・貢献度等を総合的に勘案して決定し、退任までの譲渡制限を付した当社普通株式を任期開始後に支給する。
社外取締役	報酬等は、業務執行から独立した客観的かつ専門的な立場において、経営の監督を行なう観点から、基本報酬のみで構成する。

(注) 取締役の報酬等は、後記4. (4)の報酬等の限度額等の範囲内で決定します。

## (2) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、2025年3月現在の代表取締役社長である甲斐敏彦に対し、次のとおり、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任を行なっています。

### ① 委任権限の内容

取締役（社外取締役を除く）の個人別の基本報酬、期末賞与および株式報酬ならびに社外取締役の個人別の基本報酬に関して、指名・報酬委員会の答申を受けた報酬水準および個人別支給案等に基づき、各取締役の実績等を公正に評価し、報酬額を決定する権限を委任します。

### ② 権限を委任した理由

当社は、重要な業務執行について機動的かつ一体的な経営判断を行なうことを取締役会の重要な機能のひとつと位置付けており、各取締役の報酬等の内容決定は、当社グループの経営状況等を最も熟知し、業務執行を統括する代表取締役社長によることが適していると考えます。

### ③ 委任権限が適切に行使されるようにする措置

取締役の報酬水準および個人別支給案等について、指名・報酬委員会に諮問し、その相当性についての答申を受けます。

## (3) 監査役の報酬等の額またはその算定方法に係る決定方針

監査役の報酬等の算定方法に係る決定方針は、監査役協議により定めています。

監査役協議は、監査役および監査役会の役割と独立性の観点から、基本報酬のみで構成し、個人別の報酬等の額は、株主総会で承認された報酬等の限度額等（後記4. (4)）の範囲内で監査役会における監査役協議により決定しています。

## (4) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項（報酬等の限度額等）

区分	種類	報酬等の限度額等	株主総会の決議の日	株主総会の決議に係る会社役員の数
取締役	基本報酬	報酬等の額は年額280百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）とする。	第66回定時株主総会 (2007年6月26日)	取締役6名
	期末賞与			
	株式報酬	譲渡制限付株式を上記報酬等の額の範囲内（年額280百万円以内）かつ年間15万株以内で付与する。	第81回定時株主総会 (2022年3月30日)	取締役6名 (社外取締役2名を除く)
監査役	基本報酬	報酬等の額は年額60百万円以内とする。	第66回定時株主総会 (2007年6月26日)	監査役4名

- (注) 1. 株式報酬（譲渡制限付株式報酬）制度の内容の概要  
 当社の企業価値の持続的な向上および株主の皆様との一層の価値共有を図るべく、取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」）に譲渡制限付株式報酬を支給しています。本制度により対象取締役は、取締役の報酬等として金銭の払込みまたは財産の給付を要せずに当社の普通株式の発行または処分を受けるものとします。また、譲渡制限付株式報酬の支給にあたっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結するものとしています。
- ・譲渡制限：対象取締役が退任または退職する日までの期間は、譲渡制限付株式の譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。
  - ・割当株式の無償取得：当社は、対象取締役が法令、社内規則等の違反または譲渡制限付株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、譲渡制限付株式を当然に無償で取得する。
2. 第82期（2022年12月期）の譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴ない、すでに付与済みのものを除き、取締役に対する株式報酬型ストックオプション（新株予約権）制度を廃止しました。今後、取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の新たな発行は行ないません。

#### (5) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬 (百万円)	期末賞与 (百万円)	非金銭報酬等 (百万円)	員 数
取 締 役 (うち社外取締役)	170 (27)	94 (27)	50 (—)	26 (—)	11名 (5名)
監 査 役 (うち社外監査役)	46 (15)	46 (15)	— (—)	— (—)	4名 (2名)
合 計 (うち社外役員)	217 (42)	141 (42)	50 (—)	26 (—)	15名 (7名)

(注) 非金銭報酬等は譲渡制限付株式報酬で、その内容の概要は上記4. (4)および同注記1に記載のとおりです。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る当社の会計監査人としての報酬等の額 95百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 104百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社の一部の連結子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）による監査を受けています。
3. 当期中に上記以外に前期の監査に係る追加報酬27百万円を会計監査人である有限責任監査法人トーマツに支払っています。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、当事業年度に係る会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行なっています。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後、最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および理由を報告します。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務健全性、資本効率および株主還元の最適なバランスを追求しつつ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現していくことを基本的な資本政策としています。継続的かつ安定的な利益還元は当社の資本政策の重要な柱であるとの基本認識のもと、業績、経営環境などを総合的に勘案した利益還元を行なっていくとともに、新規事業の育成、生産体制の強化に向け、内部留保を適正に再投資に振り向けます。

### 【当期の配当および次期の見通し】

当期の期末配当金については、全社収益性の改善に加え、主力事業の事業拡大の進展等により中計フェーズ2で掲げる営業利益目標を達成した状況等を踏まえ、1株当たり22円（前期比7円増配）としました。

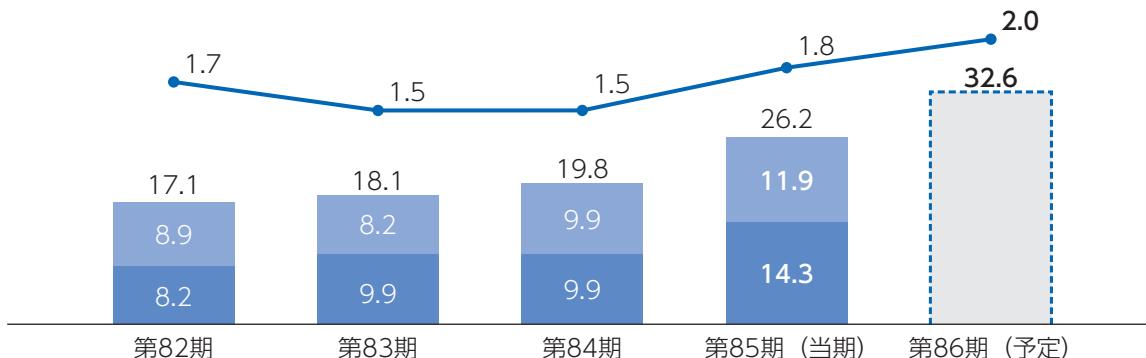
これにより、中間配当金（1株当たり18円）を含めた当期の1株当たりの年間配当金は40円（前期比10円増配）となります。

また、次期の配当については、年間50円（中間25円、期末25円）を予定しています。

## ご参考

### 株主還元（配当・株主資本配当率）

■ 期末配当総額（億円） ■ 中間配当総額（億円） — 株主資本配当率（%）



### 1株当たり配当額の推移

	第82期 (2022年12月期)	第83期 (2023年12月期)	第84期 (2024年12月期)	第85期（当期） (2025年12月期)	第86期（予定） (2026年12月期)
中 間	12.5円	12.5円	15.0円	18.0円	25.0円
期 末	12.5円	15.0円	15.0円	22.0円	25.0円
年 間	25.0円	27.5円	30.0円	40.0円	50.0円

<連結計算書類>

## 連結財政状態計算書

(2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>194,408</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>87,625</b>
現金及び現金同等物	44,584	短期借入金	8,684
営業債権及びその他の債権	79,376	営業債務及びその他の債務	29,041
その他の短期金融資産	285	リース負債	3,963
棚卸資産	60,752	その他の短期金融負債	705
未収還付法人所得税	730	未払法人所得税等	1,120
その他の流動資産	8,192	引当金	1,634
売却目的で保有する資産	486	その他の流動負債	42,476
<b>非 流 動 資 産</b>	<b>163,720</b>	<b>非 流 動 負 債</b>	<b>110,275</b>
有形固定資産	51,795	長期借入金	73,924
のれん及び無形資産	39,166	リース負債	23,529
使用権資産	28,396	その他の長期金融負債	31
持分法で会計処理されている投資	5,928	退職給付に係る負債	1,310
長期金融資産	34,975	未払法人所得税等	21
繰延税金資産	2,526	引当金	891
その他の非流動資産	931	繰延税金負債	9,326
		その他の非流動負債	1,240
		<b>負 債 合 計</b>	<b>197,900</b>
		<b>資 本 の 部</b>	
		親会社の所有者に 帰属する持分	158,176
		資本金	6,544
		資本剰余金	6,041
		自己株式	△4,224
		その他の資本の構成要素	42,144
		利益剰余金	107,670
		非支配持分	2,052
		<b>資 本 合 計</b>	<b>160,228</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>358,129</b>	<b>負債及び資本合計</b>	<b>358,129</b>

# 連結損益計算書

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上収益	215,642
売上原価	△150,629
売上総利益	65,013
販売費及び一般管理費	△50,104
その他の収益	1,625
その他の費用	△1,203
営業利益	15,331
金融収益	2,492
金融費用	△1,143
持分法による投資利益	575
税引前利益	17,255
法人所得税費用	△3,447
当期利益	13,808
当期利益の帰属	
親会社の所有者	13,652
非支配持分	155

独立監査人の監査報告書

2026年2月18日

日機装株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中桐光康

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石川航史

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日機装株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、日機装株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第85期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - 事業報告の「会社の支配に関する基本方針」に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び各取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている各取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないと認めます。

##### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、事業報告の「品質保証体制の見直しに関する対応状況」に記載のとおり、当社における一部ポンプ製品の耐圧検査未実施の事象に対する再発防止策の遂行、その有効性及び品質保証体制の改善の進捗、並びにグループ・ガバナンス体制の強化について、引き続き確認いたします。

2026年2月20日

日機装株式会社	監査役会
常勤監査役	網野久直 ㊟
常勤監査役	竹内基裕 ㊟
社外監査役	小笠原直 ㊟
社外監査役	仲谷栄一郎 ㊟

以上

## 株主メモ

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	定時株主総会：毎年12月31日 期末配当：毎年12月31日 中間配当：毎年6月30日
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関 ＜郵便物送付先＞ ＜電話照会先＞	三井住友信託銀行株式会社 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 0120-782-031（フリーダイヤル） 自動音声での対応 24時間365日 受付時間 9：00～17:00（土・日・祝日および12/31～1/3を除く）
公告の方法	電子公告の方法により行ないます。ただし、やむを得ない事由により電子公告を行なうことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
公告掲載の当社ウェブサイト	<a href="https://www.nikkiso.co.jp">https://www.nikkiso.co.jp</a>
上場証券取引所	東京証券取引所プライム市場（証券コード6376）

- 株主様による各種お手続きについて  
住所変更および単元未満株式の買取請求・買増請求については、証券会社の口座を開設されている株主様は口座管理機関（証券会社等）にお問い合わせください。  
それ以外の株主様は上記の三井住友信託銀行 証券代行部にお問い合わせください。
- 株主総会参考書類等のご案内について  
株主総会参考書類等は当社ウェブサイト等に掲載しています。次回の株主総会から書面交付を希望される場合は、上記の三井住友信託銀行株式会社 証券代行部にお問い合わせください。

### 配当金を「配当金領収証」でお受け取りの株主様へ

株式の配当金は「証券口座」や「銀行口座」でのお受け取りがおすすめです。

#### 「口座受取」のメリット

✓ 手間なし	銀行窓口に行く必要はありません。
✓ 迅速	最短で支払開始日当日に口座に自動入金されます。
✓ 安全・確実	自動入金のため紛失や受け取り忘れがありません。

お受け取り方法の変更については、証券会社の口座を開設されている株主様は口座管理機関（証券会社等）にお問い合わせください。

それ以外の株主様は上記の三井住友信託銀行 証券代行部にお問い合わせください。



### 誰もが等しく医療にアクセスできる世界を。Unitaidが実現する、命を救うイノベーション

WHO傘下で低・中所得国の医療アクセス向上を目指すUnitaidにインタビュー。国際医療支援の最前線に迫ります。日機装はUnitaid主導のプロジェクトで、医療用酸素製造装置を受注しました。



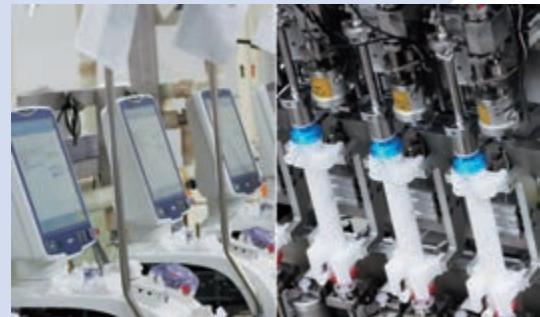
### 【ANA×Joby】空飛ぶクルマが大坂の空を舞う（全2回）

大阪・関西万博の空飛ぶクルマ（eVTOL）デモ飛行を現地レポート。デモ飛行を成功させたANAとJoby社へのインタビューから、次世代モビリティの魅力と未来を感じていただけます。



### 透析装置開発者が語る、グローバル視点のものづくり

日機装の装置は国内だけでなく、欧州などでも高い評価を得ています。国や地域ごとに異なる「最適解」を提供するために——開発者たちの取り組みと思いをお伝えします。



### 患者さんの日常を支える、透析装置・透析器製造の舞台裏

世界で使われる日機装の透析装置と透析器は、金沢製作所で製造されています。製造工程や厳しい品質・安全管理など、通常見られない医療機器工場内をご紹介します。

## 脱炭素社会の実現に向けた取り組み

## 水素航空機向けポンプ 2次試作の試験成功

当社は、JAXA能代ロケット実験場にて水素航空機向け液化水素ポンプの2次試作の実液試験に成功しました。2023年に実施された1次試作の試験では、世界で初めて浸漬状態（液体に満たされた状態）の小型電動モータによる高速回転を実現した設計で、 $-253^{\circ}\text{C}$ の液化水素を送り出すことに成功しました。今回の2次試験では、30,000rpmの高速回転を維持しつつ、吸い込み性能を約2倍に向上し、流量を1.2倍、吐出圧力を1.4倍に増加させることに成功しました。

本ポンプは、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「グリーンイノベーション基金事業」の採択を受けて水素航空機の研究開発を進める川崎重工業株式会社から再委託を受け、当社が開発を担当しています。今回の試験で得られた技術的な知見を生かして最終的に供試体ポンプを製作し、2026年3月までに川崎重工業株式会社に納品する予定です。（2025年10月28日公表）



左：水素航空機向け液化水素ポンプの2次試作  
右：実液試験終了後の試験設備

## 欧州EPC企業にFSRU向けクライオジェニックポンプを供給

CE&IGグループが、LNG船を「FSRU（浮体式貯蔵再ガス化設備）」へ改造するプロジェクト向けに、合計12台のクライオジェニックポンプを供給する大型契約を、欧州の大手EPC企業\*と締結しました。

今回供給するのは、FSRU内でLNGを再ガス化システムへ移送するためのサブマージド型高圧遠心ポンプです。FSRUは沖合でLNGを貯蔵・再ガス化する設備で、パイプラインを通じて陸上へ供給されたガスは、発電や暖房、産業用途に利用されます。陸上ターミナルに比べ柔軟性が高いだけでなく、コスト効率に優れ、建設期間が短いため、今後のLNG生産能力の増加に伴ない、FSRU市場も成長することが見込まれています。（2025年11月26日公表）



クライオジェニックポンプ

\*EPC企業：プラントや大型設備の建設プロジェクトにおいて、Engineering（設計） Procurement（調達） Construction（建設）の各工程を一貫して請け負う企業

## 血液透析専用装置「DBB-06 PRO」を米国にて発売

2026年1月から当社は、米国市場向け透析装置「DBB-06 PRO」および専用血液回路の販売を開始しました。「DBB-06 PRO」は、米国の透析医療で最も一般的な治療法である血液透析（HD）専用の装置です。シンプルな操作性と多様なモニタリング機能に特長があり、治療の質の向上をサポートします。HD専用装置としては米国で初となるフルアシスト機能「D-FAS」を搭載し、治療前後の操作などを全面的にアシストすることで、医療従事者の作業負担低減やヒューマンエラーの防止に寄与します。

装置に合わせて専用の血液回路「アーチループ<sup>®</sup>」シリーズも販売します。本血液回路は血液と外部の空気の接触面積を低減する日機装独自の製品で、「DBB-06 PRO」は米国向け透析装置で初めて対応する機種となります。

本透析装置および血液回路は、2025年5月に米国食品医薬品局（FDA）の510（k）クリアランスを取得しました。「DBB-06 PRO」は国内主要生産拠点である金沢製作所で、血液回路はベトナム・ホーチミン市およびクワンガイ省の生産拠点で製造される予定です。（2025年12月17日公表）



血液回路  
「アーチループ」

血液透析装置  
「DBB-06 PRO」

## 日機装技術研究所 新研究棟新築工事スタート

当社は、研究開発拠点である日機装技術研究所（東京都東村山市）内に、新研究棟を建設することを2024年8月に決定し、約1年間かけて事務所の移転や既存建物の解体工事を行ってきましたが、2025年10月より新研究棟の新築工事をスタートしました。工事開始に先立ち、9月29日に関係者を招き、今後の新築工事の安全と成功を祈願するための起工式を執り行いました。

新研究棟建設計画は研究所のコンセプトである「交流・育成・発信」を軸に、既存建物と新棟を1つに繋げることで、全事業部が交流できるように計画されており、事業部間のコラボレーションを推進します。2027年5月中旬竣工予定で、2027年7月の稼働開始を目指しています。



完成予想図



解体前



解体後

# 第85回定時株主総会会場のご案内

## 当社 東村山事業所 R&Dセンター総合館7階会議室

東京都東村山市野口町2丁目16番地2



### ご来場される株主様へ

- ・本定時株主総会にご出席の株主様へのご来場記念品はありません。
- ・東村山事業所内には駐車場はありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
- ・現在、東村山事業所では新研究棟の建設工事を行っており、事業所内見学会はありません。
- ・車いすでご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けています。  
サポートが必要な株主様はご遠慮なくスタッフまでお声がけください。
- ・お身体の不自由な株主様で介助が必要な場合は、ご同伴者として1名までご入場できます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。



環境に配慮したFSC®  
認証紙と植物油インキを  
使用しています。